

冷戦期の「永い平和」と核兵器

星 野 昭 吉

一 冷戦期の「永い平和」と核兵器

一九八九年の米ソ首脳マルタ会談での「冷戦終焉の宣言」と九一年のソ連邦の解体をもって、戦後の半世紀近くにわたって支配してきた冷戦構造は崩壊した。だが、冷戦終焉がそのまま、既存の冷戦が幕を閉じたといっても、その冷戦とは何であったのか、世界政治において冷戦とはどのような存在であったのか、冷戦時代とはどのような歴史的意義をもつのか、などについての明確な解答を与えることを意味しない。

冷戦をめぐる問題の中で問われるべき重要な主題の一つは、冷戦時代を「永い平和」という意味づけ方の妥当性についてである。冷戦時代は近代史において大国間の戦争がなかった最も永い時期となっている。そうしたことが起こった原因について容認しようとしなかりと、また、それが起こってきた方法について一致していようといな

からうと、「単純な事実は、冷戦が永い平和に発展したことである。」冷戦と「永い平和」はどのような関連をもつのか、また、その「永い平和」を可能にした源が何であるかを抽出しなければならない。

その場合、作業の中心は、冷戦と「永い平和」と核兵器の関連性、「永い平和」の源としての核兵器の存在とその意義が検討される必要がある。何故ならば、戦後の世界政治は核兵器によって決定的な影響を受けてきたのであり、冷戦の一面は米ソ間の核戦争を頂点とする武力対決であるからだ。冷戦時代は同時に核時代であり、冷戦と核兵器とは連動しながら、国際システムのある方を大きく規定してきた。国際システムにおける核兵器の地位とその意義、機能を検討することは、冷戦とは何か、「永い平和」の本質とその源、冷戦終焉、冷戦後の世界秩序のあり方を解明するいち助となる。もちろん、そうした作業は、これまで過大に評価されたり過小に評価されがちな国際システムにおける核兵器の地位とその機能を適切に位置づけたいからでもある。

第二次大戦から今日までの核時代第一期は冷戦の終焉と共に終り、核戦争の危機が著しく遠のいたように見える。だが、核兵器の出現は、それ以前の国際システムの構造と機能を変容させてきた。大量の核の蓄積は戦争を不利益なものにし、その行詰り状態を生み出した。新しい兵器の力は暗黙の非攻撃条約を生み出したといわれている。すなわち、戦争はもはや考えられうる政策手段ではなく、また、国際紛争は外交の手続によってのみ解決される、と認められてきた。³⁾したがって、これまで国際システムで通用してきた、国際秩序、国際権力、安全保障、戦争、平和、紛争、同盟、国家利益、勢力均衡などの政策、原理、概念、理論の根本的組み替えが要求されるようになった。

そうした核の出現による国際システムへの影響は、冷戦の進展と核兵器の新たな展開の中でさらにその意味を変容させていくことになる。米ソ間で核兵器競争が激化していく中で、冷戦状態がより深化していく。その一方で、

核軍縮をめぐる交渉の動きが展開していく中でデタントが現われる。東西対決はその基底には体制間対立を内在させながらも、表面的には核兵器を中核とする権力対立として展開していく。そうして、核兵器のあり方が大きく東西冷戦構造を規定していく。米ソ間、東西間の権力的対立がそれ自体一人歩きし、国際システムを基本的に左右してきた。このことは、米ソ間、東西間のみの問題ではなく、国際システム全体の問題となった。もちろん、そうした核をめぐる国際政治の動向は、核兵器体系に内在する矛盾、米ソ関係の変容、東西陣営内部の変容、核戦争の危機に対する勢力の台頭などによって、その内容を変えていくことになる。

だが、核兵器の国際システムでの地位の変容、その存在意義の変化は否定できないとしても、一方で、核兵器を所有しないこと、核兵器を使用しないこと、核戦争が起らないことと、他方で、核兵器が存在すべきでないこと、核兵器を使用できないこと、核戦争を起させないことは、全く対置関係にあり、両者を明確に区別することが重要である。たしかに、全人類・地域を全滅させる可能性をもつ核兵器を所有しないことが望ましいし、核兵器を使用する全面戦争を容易に起こせないことはいうまでもない。しかし、このことによって、核兵器を使用しないこと、核戦争が起らないことを正当化することも、保証することもできない。さまざまな契機で核兵器が使用され、核戦争が起る潜在的可能性はなくなっていない。

それだけに核軍拡構造の打破は容易ではない。この軍拡構造を前提としながらも、どのような軍事技術によっても核兵器の破壊能力を超えることの困難さを認めずに、核攻撃防衛を可能にする戦略としてSDI（戦略防衛構想）が計画された。このSDIは、核のバランスをめざしていくのではなく、他者に対して優位性を確保する道を提示し、また、核戦争で勝利を収めるといふ政治的・軍事的幻想を生む。SDI計画は、その具体的な実現が困難なものの、攻撃相手に対応する防衛的機能よりも、先制攻撃をしても相手からの報復を防ぐことを可能にすること

によって、核戦争を生み出す攻撃的機能をもっている。国家の安全保障の空間は宇宙にまで拡大し、軍拡競争は宇宙空間をも対象に入れた。「諸国家の安全はもはや、その国が自国内で結集し得る力によっては守り切れず、宇宙をはじめとする地球の共有領域をコントロールする能力を有するか否かにかかっているということである。……宇宙地政学の立場に立つときのもっとも根本的な教訓は、国家単位で安全保障を追求することの旧式性と超大国の安全と不可分性である。かつて本質的に競争的な環境の中で強国によって強引に、一方的に獲得された安全面、現在では協調的に求めるしなくなっている。そうしなければすべてが失われてしまうだろう。」すなわち、どの国の安全の確保は、地球の共有領域全体をコントロールすることなしには不可能となった⁵⁾。

このように、安全保障の空間が宇宙空間にまで拡大されたのみか、地球内では、米ソ超大国間レヴェルでの対称的な、タテの軍拡構造の維持と同時に、非対称国への核拡散というヨコの軍拡構造の存在があった。インド、ブラジル、パキスタン、南アフリカ（所有していた核兵器を廃棄したとされている）、イスラエル、アルゼンチン、イラク、イラン、北朝鮮などへの核拡散の可能性が高まった。さらに、ゲリラ集団、反体制運動体、テロ集団などへの核拡散の危険性の増大である。NPT（核拡散防止条約）を中心とする核不拡散体制が一方で成立しているにもかかわらず、第三世界への核拡散は、核の管理を著しく困難にし、国際システムを不安定にし、急激な歴史的連続性を生み出すことにもつながろう⁶⁾。核拡散の危機は冷戦終焉後も高いままである。

核戦争防止のメカニズムを考える場合、何よりも注目すべきことは、核抑止力の有効性についてである。四五年の広島・長崎以来、核兵器は使用されてはいない。しかも、核戦争の防止は、米ソの核抑止体系の平和保障能力を正当化することを意味するものではない。たしかに、冷戦構造の支配する中で長期にわたる大国間の平和が維持されてきた。しかし、そのことは、核抑止体系の平和保障能力を正当化することを意味するものではない。「それが

抑止が機能したことになるのかどうかは、証明も反証もできないから、核抑止を平和の戦略だとみなすことはできない。むしろこの体制は戦時体制の日常化を意味し、『戦争ではないが平和は不可能』（Raymond Aron）なのである。⁷⁾軍拡競争を激化させ、核戦争の潜在的可能性を構造化する核抑止体系は、矛盾した体系である以上、それが「永い平和」の実現を可能にしたのかどうか批判・検討されるべきである。これまで核戦争を防いできたのは、核抑止戦略の成功のみによるというよりも、別の要因にも依存している。「戦後三十五年に亘るヨーロッパの相対的平和は、核抑止論によって維持されたのではなく、それには特殊な歴史環境があった。」その具体的内容は、まず、戦後処理によって、東西間に体制上の対立が存在しているも、ヨーロッパ分割をめぐる両者の利害一致は可能だった。第二に、世界的な反植民地闘争が続発し、米ソは第三世界へ積極的に介入することで、第三世界が紛争の中心となり、ヨーロッパはもはやその中心ではなくなったため、ヨーロッパは相対的平和を享受できた。第三に、現在の軍拡競争量から質への転換期に入り、ヨーロッパの軍備増強への動きにある程度の歯止めがかかった。⁸⁾核抑止力の機能によってのみ核戦争の勃発を防いだのではなく、核戦争を起こさせたり、あるいは、起こす必要のない政治・経済環境が存在するかどうかの問題である。そして何よりも、核戦争の最大の抑止要因は、核戦争勃発に対する具体的な国内・国際レベルでの反核戦争世論の存在であり、勢力や運動の展開に他ならない。核抑止体系は事実上、核抑止戦力と非核抑止勢力に依存している。むしろ、後者が前者を抑止してきたと見てよい。

冷戦崩壊から、国際システムは核戦争の危機の存在や、核戦争防止の可能性の問題のみがあるのではない。戦後の国際システムは、核戦争の危機以外のグローバルな問題が存在している。南北問題、環境破壊問題、人口・食糧問題、人権問題などの地球的問題群が核戦争問題と連動し、重複しながら国際システムの危機構造を形成している。したがって、国際システムでの核戦争の危機、核兵器の影響力をのみ強調することは正しくないと、重

要なのは、それと他の地球的問題群との関連である。また、核戦争の危機の可能性を強調することは、核戦争防止の可能性を見出したいからである。「核戦争の脅威は、対峙する二核超大国を恒常的な緊張関係においただけではなく、いわば全世界が『人質』に取られる状況を生み出した。こうして二核超大国の間に成立したきわめて破壊的な『負の相互依存関係』は、他面において特異な世界共同体を現出させることになる。つまり、逆説的ではあるが、核の脅威を媒介として世界が全体としてある種の一体性を獲得するに至ったことである。核戦争の恐怖を媒介としていたという意味で、いわば『負の共同体』でしかないが、とにかくもそれによって安全保障問題は地球的問題になる。」核戦争の勃発を防いできたのが、核抑止力のみではなく、負の共同体意識からの核戦争反対意識、反対勢力、反対運動に他ならないことを認めねばならない。同時に冷戦期の大国間の「永い平和」の本質や意義も検討されねばならない。

本稿は、国際システムにおける核兵器の地位と意義を解明する一つとして、冷戦期の中での「永い平和」と核兵器の関連性、「永い平和」の源としての核兵器の存在意義を究明することを目的とする。そのため、二では、核兵器がどのような権力手段であるかを明らかにするために核兵器を国際政治権力の中で位置づけ、三で、「永い平和」の維持と核兵器の抑止機能との関連性を考察し、四では、「永い平和」を可能にしたとされる権力構造的枠組みとそれとの関連性を検討し、五で、冷戦下の大国間の核戦争不在状態を維持した、非権力的構造、非権力的要因を提示し、六では、核兵器との関連から、冷戦期の「永い平和」の本質は何だったのか、そこにどのような問題があるのか、今後の世界秩序構築で核兵器がどのような存在意義があるかを論じる。

二 国際権力の手段としての核兵器

核兵器の国際システムへの登場は、従来のシステムの構造を著しく変えることになった。とりわけ、第二次大戦以前の国際システムで決定的な役割を果たしてきた権力および権力政治のあり方が、核兵器の出現によってその意味と役割、形態の転換が迫られた。核時代の到来で国際システムでの国際権力と軍事力との関係がどのように組み替えられたのか。そうした課題に答えるために、まず、国際権力と軍事力、核兵器と権力、軍事力と核兵器のそれぞれの関係を明確にする必要がある。

一般的に、権力には、ある主体が他者の行動様式をコントロールする能力とされる。あるいは、権力を構成している要素のそれぞれの一部を強調して、経験的尺度の観点から権力を概念化すると、(1)資源（手段）に対する権力、(2)行動者に対する権力、(3)結果に対する権力、と区別できる¹⁰。もちろん、(1)、(2)、(3)とが一致する場合も、一致しない場合もあるが、それらは同一化されやすい。さらに、権力はよく、影響力、強制力、軍事力、能力、支配力、権威などと等置されることが多いものの、それらは権力の一面をそれぞれ強調したものであり、権力それ自体とは同じものではない。

国際システムにおける権力は、物理的強制力としての軍事力と等置される傾向があり、他国を強制的に支配する能力とされてきた。「最も単純なものとして、軍事力という言葉は、殺人を犯す、不具にする、強制する、破壊する能力をいう。そして、時々この権力は国家内の個人によって所有されているかも知れないが、……今日、軍事力は外部からの攻撃と内部の転覆からその国を保護するために、国家によって独占され、主として政府によって行

使される傾向がある。」軍事力は、政府が法的に制裁を加える暴力手段である。¹¹ 明らかに、軍事力は政治権力の重要な手段であり、これまでの国際システムにおいて、しばしば国家間の権力関係が国家間の軍事力関係を中心に展開されてきたということも事実だ。国際システムでのそれぞれの国家の地位、規模、能力も、軍事力の規模によって大きく規定されてきた。どの国も自国の軍事力の維持・強化を何よりも志向してきた。軍事力を他国よりも多く所有することが、他者の行動様式を支配すること、他国に対して優位に立つこと、そのための手段を所有すること、優位に立つための能力を所有すること、強者・優位者などを意味する。そうであれば、他国に対し圧倒的破壊力を与える核を所有することは、核所有者がより少ない所有者の、あるいは非所有者の行動様式をより以上にコントロール可能にすることになる。しかし、第二次大戦前の国際システムにおいて、大国の所有する軍事力がすべての目的の実現を可能にしたのではない。第一次大戦においても、軍事力は国家利益に奉仕することに完全に失敗している。赤裸々な軍事的強さだけで、平和も安全も決して保障されるものではない。核時代においてすべて他のものを犠牲にして強さに訴える人々は、国家安全保障の本質を見失うことになる。安全保障は、安全保障目的を確保するために何百万の人々の生命を危険にさらすこと、真の目的や理性ではないもののために大量の人々を殺すこととは別問題である。¹²

他者に対して優位に立つこと、より以上の強力な手段をもつこと、それ自体も含めて一定の権力所有者の目的なら、価値を実現することとは無関係ではない。主体者のある種の目的や価値の獲得、維持、拡大を可能にするための一つの手段として軍事力は本来、存在している。権力主体者が軍事力をもつことで他者を支配する能力を容易にもつことにつながるとされているが、それが無条件で、自動的に決定されるのではない。ある国家は自己の目的・価値を前提として、様々な手段を使用することによって、他国に一定の行動を起こさせ、また、ある行動を否定

し、自己の行動を支持させたりする過程の中で権力関係が成立する。また、その権力主体者に対して、客体者がどのような目的で、どのような主体者の目的・手段を認識し、それにいかに対応するかによっても権力の在り方が左右される。

国内システムと同様、国際システムでの権力は、軍事力のあり方によってのみ決定されるのではない。国際政治レヴェルでは、権力主体の側がコントロールする能力、とりわけ手段を独占しているのではなく、客体も一定の手段を所有している限り、後者にも一定の前者の行動様式をコントロールする可能性ももっている。権力は、他者にX行動させる積極的権力（positive power）のみではなく、他者にX行動させない消極的権力（negative power）の両者を含んでいる。国家に対する超権威的統治体が存在しない国際システムでは、消極的権力が重要な意味をもってくる。何故ならば、アナキー社会の中ではどの国も、他国をコントロールするより、自国にとって好ましくない行動様式を他国に起こさせないことが、自国の目的を確保することになるからに他ならない。核抑止力とはまさに、核兵器によって相手に自国への攻撃行動を起こさせない、最も典型的な消極的権力である。また、J・ハートの機会を利用すると、核抑止力は、資源（核兵器）を支配する権力と結果を支配（抑止）する権力と同一視していることになる。核抑止力以外にも、ほとんどどの国も、他国が自国の国内問題に対する強力な干渉を防ぐための最小限度の消極的権力を備えている。どの政府も、自国の積極的権力を他国の消極的権力によって制限されていることを知っている¹⁸。B国もA国に対してY行動させる、あるいは、Y行動させない権力の両者を含んでいる。国際システムで作用する権力は、他国の行動様式を起こさせる能力から、ある目的にとって他者の行動様式を抑止する能力までの幅広い内容をもつものである。

権力を構成する複合的要素から見ると、ある種の目的や価値をもつ主体、その行動をコントロールする客体、そ

の両者を媒介する能力(手段)、それが構成する関係、展開する過程、それを取り囲む国際環境である。権力はそうした複合的要素の関数に他ならない¹⁵⁾。とりわけ、権力のあり方が、国際システムの構造に大きな影響を受けていることに注目すべきだ。権力主体者は、自己の利益や価値を実現するために、自己の利益や価値を規定している。あるいはその利益や価値を支えている国際環境や国際システムの利益を擁護したり、反対に打破したり、変革したりする能力にも依存しているし、また、その能力を必要としている¹⁶⁾。

そうした観点に立つと、国際システムにおける権力は、権力主体者がいかに他国をコントロールする手段を所有しているかの単なる問題ではないことは明らかである。権力は、主体者が実体として所有し、行使できる性質を含む一方で、主体と客体との関係性を有する概念である。権力に内在するこの二つの性格が、強制的要素と同意的要素に他ならない。権力の究極的形態が物理的強制力であることは否定できないが、一般的には、非物理的強制力や非強制力の形態である。権力の幅は、物理的暴力(戦争)から、客体側から同意を支える権威までと広い。したがって、権力を物理的暴力、軍事力、国力などの権力的手段それ自体と一体化することは明らかに問題だ。

ところが、国際システムの権力は、ほぼ物理的暴力、軍事力、国力と読み替えられてきた。国際システムでは、どの国がどの程度の国力をもっているかが重視されてきた。資源(能力)に対する権力が結果に対する権力とほぼ等しいと見るからだ。すなわち、権力主体が資源をコントロールすればするほど、他国の行動様式をコントロールする結果をますます可能にする¹⁷⁾と想定するからだ。そのため、国際政治の現実には、自国と他国との国力の比較測定することが重要な課題となった¹⁸⁾。国力とは、ある国が所有する属性や資源の全体像である。現実的に他国に影響を及ぼす顕在的能力ではなく、影響を及ぼす可能な潜在的な能力でしかない。そのため、超大国や大国がつねに中級国家や弱小国に影響を及ぼすことが不可能となり、反対に、弱小国であっても大国に影響を及ぼすことが可能にな

る。弱小国ヴェトナムが何故核超大国アメリカに勝利を収めたのか、軍事小国のアラブ諸国が石油をテコにしてアメリカの行動様式をコントロールできたのか、アメリカは何故小国である中南米諸国を自己の思いのままコントロールできないのか、ソ連軍はどうして非力のアフガニスタンから撤退しなければならなかったのか、アメリカはどうして北朝鮮との交渉で有利な立場を維持できないのだろうか、ソ連は何故小さなバルト三国の独立を押えることができなかったのだろうか。大国は何故ゲリラ、ハイジャック、テロに脆弱なのだろうか。それらはみな、潜在的能力としての国力はそのまま他者への現実的権力に転換することが出来ないことを意味している。資源に対する過度のコントロールは結果に対するコントロールを喪失させる原因となる。¹⁷⁾

国際システムがアナキー（超越的な統治体の不在）から、また、国家の目標設定も政策決定者の認識、客体側の知覚それ自身が国力（潜在力）によって規定されることから、権力はほぼ潜在的能力をそのまま反映することが多いことも否定できない。また、国際システムの権力は国内システムのそれと比較して、権力の同意的要素よりも強制的要素が大きな比重を占めるところからも、国際的権力が強制的手段、能力、軍事力、国力と読み替えられる傾向がある。この国力の中でも軍事力が最も中核的存在である。そのため、軍事力 \parallel 国力 \parallel 国際権力との公式が成立することとなる。また、国際権力は戦争遂行能力とよく規定される傾向にあった。「権力という言葉は本質的に軍事力であるもの、つまり、直接的であれ、間接的であれ強制的な殺人、破壊することに役立つ要素を示すために使用する¹⁸⁾」軍事力が大きくモノをいうところから、国家の有する価値・目的・利益の獲得、維持、拡大は、どれだけ他国以上の権力を、つまり軍事力をもっているかに依存してきた。政治的目的実現過程はそのまま、軍事力の維持・拡大過程を反映してきた。そこに、「戦争は他の手段による政治の延長である」との命題が成り立つ可能性が少なくとも存在していた。

核兵器の出現は、軍事力、国力、権力にどのような影響を及ぼしたのであろうか。また、核時代に国際権力||軍事力||戦争遂行能力との公式は成立するだろうか。これまでの権力||軍事力は、安全保障、経済的利益の確保、外交交渉での優位、領土の拡張、威信の保持など、主体の一定の目的や価値を獲得、維持、拡大することを可能にすることを前提として成立しえた。そこにはつねに、費用||利得の関係が可能であった。ある国と他の国との権力関係はゼロ・サムの関係になりがちであった。第二次大戦前、すぐれた軍事力は実際に説得力があった。もし交渉が失敗したならば、自助によって結果を生み出す権力は弱小国が強大国によって要求された結果と合致させることが出来た。政治権力は軍事力と直接的に関係していた。¹⁹⁾

しかしながら、核兵器の出現は、世界政治の新しいシステム構造に力を貸した。というのは、核兵器は急激に軍事力の脅威や戦闘が世界政治で果す役割を変えたからに他ならない。²⁰⁾ これまでの権力||国力||軍事力||戦争遂行能力の公式は次第に成立しなくなった。核兵器は著しく破壊的であるため、核兵器は戦争を非合理的選択にする。ある国が敵に報復することで敵に耐えがたいほどのコストを支払わせる能力を所有することで、攻撃を思いとどまらせる。両者は相互に完全な破壊の恐怖を前提として、両者の間の平和を保持することとなる。²¹⁾

核兵器の存在は、抑止機能を別にして、これまでの権力関係を大きく変容させることになった。K・ウォルツによると、国家が核を所有しようとする理由は次の七つのうちのつかそれ以上からなる。²²⁾

(1) 大国は他の大国の兵器につねに対抗するが、一般には新しい兵器を導入した国を真似ることによってである。

(2) ある国は、大国の同盟がもし他国からの攻撃に対しても報復しないだろう、との恐れのために独自の核を望む。

- (3)核同盟なしに国家はその敵のあるものが核兵器をもっているならば、ますます核兵器を望む。
- (4)もしある国がその敵の現在・将来の通常兵器の強さを恐れて生きているならば、核兵器を望む。
- (5)ある国は、経済的に崩壊させ、軍事的に危険な軍拡競争に代わって、より安く、安全な代替を見つけない。
- (6)相手を攻撃するために欲しがる。

(7)核兵器を設けることによって、国家は国際的地位を高めようとする。

そうした理由が何であれ、核兵器の出現は抑止機能の他に、これまでの軍事力とは異なる新しいパラドックスを国際システムに提示することになった。何よりも、核兵器の破壊力の巨大化により、各国の目的や価値を達成する有効な手段ではなくなってしまったことである。戦争は他の手段による政治の延長ではなくなり、かえって政治が他の手段による戦争の延長と化することになった。核兵器はいわば「殺し過ぎ」、「壊し過ぎ」の可能性を提示し、大量破壊をもたらす高い能力をもったために、すべての特定の目的に対してその有効性を低めた。すくなくとも核兵器を使用して、相手の行動様式をコントロールすることが容易ではなくなった。核保有国は、戦争によって以前達成することができた目的を放棄するか、あるいはその達成のための別の手段を見つけ出さなければならぬ。伝統的に見るならば、兵器と暴力は国家目標において外交を助けて行使されたが、軍事力が自己破壊を含むとき、その効力を失うことになる。費用と利得の関係が、費用 \wedge 利得から費用 \vee 利得へと変わり、後者の状態がつねに維持される。場合によっては、利得は一切なく、費用のみである。

大量破壊能力をもつことで政治的目的達成にとつて、後述するように、その有効性を喪失したとのパラドックスにともなつて、いくつか別のパラドックスも成立する。(1)核兵器によって一定の目的（安全保障）を確保する目的

で相手を抑止するために、自己の核を使用することの可能性をつねに相手側に証明しなければ無効となるという矛盾である。(2)最も大きな破壊的能力をもつ国は核抑止能力とそれをより確実にするために軍拡競争を強化することで、より軍事的潜在性を高めていく。軍事的に最も強大な国でも最も弱く、ますます不安全感を高めることとなる。反対に、核兵器やその他の兵器を減少させることが他者に対するコントロールをかえって拡大させることは、軍縮、軍備管理、強圧的外交の阻止などの側からも明らかである。資源と結果に対するコントロールを結び付ける単純さに問題があり、その偏見は支配的な抑止政策と実践に反映している⁽²³⁾。そもそも、高度の軍事的レヴェルがそのまま強力な防衛を保障するものではない。安全保障の必要条件は、健全な防衛政策と計画を資源の現実的な投影に合わせる長期的計画によってより助長されうる。計画化の不在ではアメリカの防衛能力は、高度の軍事レヴェルを維持しても、衰えてしまうだろう⁽²⁴⁾。

(3)米ソ間の場合のように、ほぼ対等な核兵器を所有している対称的關係の中ではある程度の相互抑止効果があり、核兵器の安易な使用は困難になるといえるものの、核大国と第三世界諸国との間のような非対称的關係の中では抑止力は著しく低下する。超大国は、単純に第三世界諸国の行動様式をコントロールするために核を使用できなくなる。そのため超大国の意思に反して、第三世界諸国は自由行動に出ることが可能になる。軍事的優位性が政治的勝者となるとは限らない。アメリカの朝鮮戦争やヴェトナム戦争、フランスのインドシナ・アルジェリア戦争、中東紛争、中国のヴェトナム侵攻、ソ連のアフガニスタン侵攻、イラクのクウェート侵攻に対するアメリカの抑止失敗などの例が示すように、第三世界諸国間、諸国内での紛争や戦争をコントロールすることができないのみか、超大国と中小国間の対立や紛争も解決することを困難にしている。超大国は中小国によってかえって自己の行動様式を拘束されることになる⁽²⁵⁾。

(4)核兵器が圧倒的破壊力をもつことで、他国に使用させないように抑止することが必要となるのみか、その理由から自己の核行使に対する正当性をもつことが困難となり、その行使に対して相手からのみならず、グローバル・レベルでの反対や抑止に直面する。さらに核兵器を相手に対して行使しないために、自らが自己抑止する必要がある。他者の行動様式をコントロールすると同時に、いかに自己の行動様式を自らコントロールしうるかが重要な課題となる。

(5)軍事力の非代替性から、安全保障以外、非軍事的問題領域の政治問題の解決にとって核兵器がますます不適切となり、その問題領域に対する能力を喪失する。あらゆる性質の違う目的のために用いることが出来る汎用性をもつどころか、核兵器はますますその汎用性を喪失し、その有効性を低下させている。²⁶⁾環境破壊問題、南北問題、さらに安全保障問題²⁷⁾ですらその解決への道を狭くしている。

そうしたディレンマを内在させている核兵器の出現は、軍事力と権力との関係を大きく変え、国際システムでの軍事力の有効性を一層低下させることになった。すなわち、これまでの軍事力の使用価値を絶対的に低め、これまでに以上所有価値（抑止価値）を高めることになった。しかし、その所有性を高めることは望ましいことを意味しない。所有価値が使用価値と比較して高まったということ、それ以外の機能を果たすことができないという、消極的意味においてである。したがって、安全保障の獲得という目的の実現を可能にするというのではない。後述するように、核を所有することによって相手を抑止するという核抑止戦略それ自身ディレンマに直面していることが指摘されねばならない。核兵器は、使用しないのではなく、容易に使用できなくなったのである。所有性と使用性との非対称関係こそ、まさに核兵器の抱えるディレンマなのである。

そうしたディレンマをもつ核兵器と冷戦とはどのような関係になっているのか。イデオロギー対立の枠組みの中

で、階級闘争によるグローバルな封じ込め／抑止理論によってよりも、伝統的な勢力均衡によって米ソは地政学的闘争として冷戦を行っていた。前述のように、冷戦はイデオロギー的次元と地政学的次元をもっている²⁸。それだけに、冷戦はソ連のイデオロギー的・権力的膨脹とアメリカのイデオロギー的・軍事的封じ込めをめぐって展開されることになる。すなわち、冷戦は、ソ連の膨脹への反応、ヨーロッパにおける地政学的野心の封じ込めばかりか、アメリカの政策決定者が自国の権力や影響力の幅をグローバルにまで拡張できた枠組みでもある²⁹。抑止機能から見ると冷戦は、米ソ間のゼロ・サムの関係よりも非ゼロ・サムの関係に近い。冷戦の目的は絶対的な勝利ではなく、コントロールされた競争の維持であったといえよう³⁰。そのような冷戦の中で核対決それ自体が何故核戦争へつながることなく、「永い平和」が可能であったのだろうか明らかにされなければならない。

三 抑止機能と核兵器

ディレンマを内在させている核兵器の存在とその機能が冷戦期の大国間「永い平和」を何故維持できたのであろうか。核兵器の抑止機能が有効なために、東西核対決が戦争まで進展することを回避させることができたのであろうか。核抑止機能を「永い平和」との関連性を求めねばならない。

巨大な破壊能力を有する新しい軍事技術としての核兵器の出現は、国際システムでの権力の在り方を根本的に従来のものから転換させ、とりわけ軍事的安全保障の本質に革命的な影響力を及ぼすことになった。K・ノールによると、核兵器は次のような五つの資産をもった。(1)核兵器の破壊規模のおそるべき増大である。(2)一九四五年以前の段階の防衛的兵器の攻撃的兵器に対する技術的優位性を逆転させ、その後防衛に対する攻撃側に巨大な技術的優

位性が存在する。(3)軍事力のその能力の不確かさと軍事力の国際関係における不確か性が増大したことに関係している。軍事力の測定は容易ではなく、軍事的強さの国家間の差異を計算することは、つねに困難で誤解しやすい。(4)核兵器類が劇的に増大し、実際に全世界的になった。攻撃の空間がグローバルにまで拡大され、世界は縮小し、核大国に対して安全な場所はどこにもなくなった。(5)安全に対する潜在的余裕を失わせるほど、核兵器は脅威的速度で目的に到達する。これら五つの変化は、これまでの軍事力の効用を制限すると同時に、さまざまな方法での軍事力の政治的利用をも制約することになった。³¹⁾

そうした核兵器のもたらした軍事的・政治的意味から、核兵器は容易に相手に対する攻撃の手段としてよりも相手の自国に対する攻撃を防ぐ、つまり軍事力による具体的な攻撃に対処して防ぐのではなく、攻撃行動それ自身を抑止する機能をもつことになった。この抑止概念は、決して第二次大戦後の核時代に固有のものではなく、古くから軍事戦略問題領域で使用されてきた考え方であったが、大量破壊兵器の出現した第二次大戦後は、一層この抑止機能が軍事力の役割で支配的となった。抑止力は、安全保障価値の確保の唯一の手段として、また、国際システムの秩序維持の主要な手段としてみなされるようになったのだ。

核抑止力が核兵器による敵対国に対する制裁や掠奪の脅しを前提とする以上、核抑止力は、主体の不行為の中で客体の意図にしたがって実際の行動に影響を及ぼそうとする能力である。「さらに、影響力を及ぼそうとの試みはきわめて心理的現象である。それは行為の一定の進路を物理的に妨害することではなく、その行為を、費用を高くし「魅力的ではないと思わせることを含むのである。こうした抑止の戦略は、B（客体）の知覚に影響を及ぼし、Bが期待していたかもしれないような動きをしないように決定する方法でその状況のイメージを構想する試みである。」³²⁾ そうした被抑止側の知覚やイメージの構想を可能にするには、被抑止側が保有する以上の核兵器の所有を、ま

た、抑止側が攻撃されたらそれを上回る報復を加える核兵器の保有を必要とする。被抑止側に先制攻撃をしても決して勝利が得られないと思わせるだけの威力のある核兵器を備えていなければならない。換言をすると、核抑止を保証するには、被抑止側がたとえ誤解でもその利得よりも費用が上回ると計算を相手にさせうるほどの核兵器の所有が前提となる。反対に、たとえ誤解に基づいていても、費用よりも利得が上回ると被抑止側に知覚させると、抑止は失敗することになる。

我々はそうした核兵器によって相手を抑止しようとして、相手を抑止することに成功して、核戦争の勃発を防ぐことができるだろうか。それに答えるためにも、核抑止力を生み出すより詳しい前提条件を分析する必要がある。抑止理論を支える条件として、指導者の観点から見れば、指導者は、(1)手段的に合理的であること、(2)リスクを冒しながら利得を最大限にすること、(3)国内的な拘束条件から自由であること、(4)自ら攻撃者あるいは挑戦者として認識できること、である。しかしながら、そうした中心的仮定のすべては非現実的で、経験的証拠と矛盾している。³³⁾ 指導者の観点より広い枠組みの中で核抑止理論の基本的な前提条件を検討しなければならない。潜在的敵に対して核抑止力が成功するには、政策決定過程での合理性、正常なコミュニケーション、適切なコントロール・システム³⁴⁾の存在、核戦争を回避しようとの価値体系の一致、核開発能力の対等性、核使用の信憑性である。

(1)政策決定者の合理性・核抑止は、抑止する、また抑止される目的・手段についての政策決定者の確実な合理性に基づいている。抑止側は、自己の目的、能力、費用、利得と同時に、被抑止者の意図、反応、能力についての合理的な計算ができなければならない。とりわけ、抑止側が、被抑止側についての正確な知覚、ある行動にかかる潜在的費用、利得に対する合理的な計算をもつていても、被抑止側が合理的に判断しない限り、抑止は成立しにくい。また、その逆も真である。両者がそれぞれ、核戦争につながる脅威や条件、耐え難い破壊力を合理的に計算し、合

理的に対応できなければならぬ。

(2) 正常なコミュニケーション・ルートの確立…核抑止の成功は、一定の合理的政策決定を前提としているが、その要素自体が他者を確実に抑止することに自動的につながらない。問題は、いかに自己の合理性を正確に相手に知らせるのか、その反対に、いかに他者の合理性を正確に知ることが可能であるかである。そのためには、正常なコミュニケーション・ルートが形成されていることだ。効果的な抑止を可能にするためには、抑止側は、相手のどのような行動が抑止されているのか、もし被抑止側が抑止の意図を軽視するならば、事態がどう進展していくか、どれだけの費用を支払わなければならないかを正確に認識させなければならない。そうした合理的政策決定過程を支える正常なコミュニケーションが重要となる。抑止側自身の意図、目的、能力、反応、思考、心理などの正確なシグナルを被抑止側に送り、また、後者から正確な情報を受けることによって、誤解や偏見を防ぎ、両者の合理性を自由に、具体的に維持することが可能となる。核戦争の起こる可能条件を常時、抽出し、規制していかなければならない。

(3) 国内レヴェルにおける民主的なコントロール・システムの存在…他者の攻撃を確実に抑止するために、国際的なレヴェルと同様に国内レヴェルでも、技術的に、政治的に核行使に対する民主的コントロール・システムをもたなければならない。たとえ合理的政策決定者に正常なコミュニケーション・システム回路が存在していても、核行使に対する民主的コントロール体制が確立されていなければ、容易に核戦争が生じやすく、偶発戦争が十分に起こりうる。核抑止システムの技術的メカニズムが複雑で、非公開性が強い状態に置かれているだけに、核行使に対するコントロールは容易ではなく、偶発戦争が起こる可能性は著しく大きい。

(4) 核戦争を防止するという共通の価値体系のグローバルなレヴェルでの存在…どの国家も国際システムにおいて

重要な利益と価値体系を所有している。だが、どの国家も核戦争防止という価値以上に優先するものをもつ限り、有効な核抑止システムは容易に確立されない。各々の国家が相互に異質の価値・利益をもっていても、核戦争に訴えて自己の目的を達成することがないように、また、そうした戦争勃発を許容することがないように、核戦争防止を最高の共通価値とする無条件の同意がなければならぬ。核戦争防止がすべての価値に優先していることがどの国からも支持されている場合、核戦争は起こりづらい。

(5)核兵器開発能力の対等性…他者を抑止することを可能にする最も根本的な条件の一つは、核抑止側が被抑止側に脅威を支えるに十分な一定の能力をもつことである。前者は、後者のある可能な利得に比較して受け入れ難い費用を課すことを可能にする能力の保持が必要となる。もし抑止側が、被抑止側にとって受け入れ可能な費用、より大きな利得を生み出すような能力しか保有しない場合、後者の抑止に失敗することになる。反対に、抑止側が一方的に、費用に対する利得が上回るならば、効果的な抑止システムを保持することは困難である。相互抑止システムを可能にするには、抑止側と被抑止側との間にほぼ等しい核兵器の開発・所有条件がなければならぬ。もし一方が他方に比べて圧倒的に優位な立場に立つ能力をもつと、核戦争勃発の機会が高まることになるだろう。

(6)信憑性…抑止が効果的に機能するためには、核使用の信憑性である。被抑止側が、抑止側は実際には核兵器を使用することはないと信じる限り、また、前者に受け入れ難い被害を加えることが不可能だと確信する場合、抑止は効果的ではなくなる。報復あるいは掠奪の脅しがあくまでも形だけの脅しだけである限り、相手を十分に抑止できない。もし被抑止側の核使用の意図と能力を確信しなければ、抑止側は攻撃する可能性を高める。敵対国を完全に抑止するために、抑止側はつねに、確実に被抑止側に、いざとなれば攻撃に対し核報復を加えることを後者に信じ込ませることが必要である。もし抑止側の核使用の信憑性がなければ、その他の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の条件の意

義を喪失させることになる。

そうした前提条件をもつ核抑止力が機能することによって、戦後の国際システムにおいて核戦争の勃発を防いできたといえるだろうか。広島・長崎以来、核兵器が使用されなかったことは、核抑止戦略の有効性を正当化できるだろうか。核兵器が、それを使用する当事国を含めて地球上のすべての生物の生存を破壊しつくすほどの巨大な破壊力をもつことで、核戦争の勃発を抑止することに成功したのかどうかは、容易に肯定も否定もできない。第二次大戦後の激しい東西冷戦構造が支配する中で、核戦争のない「永い平和」が核抑止力の機能に依存していたという事実を科学的に証明できない。「何故ならば、核戦争が起こらなかったという事実と『核抑止戦略』が実施されていたという事実との間の、因果関係を証明できないからである。また他方、二つの事実の間には因果関係はない、と断言することはできない。そう断言しうるためには、核兵器の存在にもかかわらず、また廃絶論者がしばしば主張する『核抑止戦略の破綻』にもかかわらず、なぜ四〇年以上も核戦争が起こらなかったかについて、未知の要因の働きを証明しなければならないが、それもまた不可能である。」核抑止が国際システムの安定に有効であったかどうかは単純に説明することができない。AとBとの抑止関係の中でBに対する抑止機能の存在を証明することは簡単ではない。「ゆえに抑止の成功、つまりBがそうだと『証言』しても、永遠に証明不可能である一方、Bが、その行動をとったときはじめて、抑止がきいていなかったこと（すなわち抑止の失敗）が証明されたのである。」核抑止機能の結果を科学的に抽出することは容易ではない。核戦争不在の維持を抑止機能が作用した結果と単純に見ることはできない。

たしかに、核抑止力の機能で核戦争の勃発を防いできたかどうかの問題への一つの回答は、核抑止力を支える諸条件自体がいかにディレンマに直面しているかを証明することによって可能だ。A・クラスによると、抑止の矛盾

には次のものがあるという。(1)抑止姿勢は本質的に防衛的あるいは反応的性格である。この戦略は敵に主導権を委ねる。(2)抑止的脅威は不明確であると同時に信憑性がなければならない。(3)十分に技術的な意味と倫理的合意があるため全くの道徳的不一致が存在する。(4)政治指導による統率力、軍事体制、市民の士気への影響である。(5)技術的進歩の不安定さである。³⁷⁾この核兵器に内在する矛盾は、二で述べた核兵器のパラドックスとその内容と同じであるといつてよい。ここでは、先に述べた核抑止戦略を支える前提条件そのものに内在するディレンマについて考察してみよう。

(1)政策決定者の合理性は保証されない。何故ならば、抑止の効果は、そもそも抑止側が被抑止側に合理的判断、計算、対応を要求するよりも、後者に対していかに大きな脅威、心理的圧迫を与えることが出来るかどうかの問題であるからだ。いわば相手の恐怖に訴えることに基づいていることに注目するだけでも、核抑止戦略が著しく不合理性に立脚しているか理解できよう。相手の脅威を引き起こすために、決して勝利を収めることができないにもかかわらず、相互に破壊力を高めあつてきた。米ソは核戦争のために計画し、武装し、訓練している。我々は、抑止という名前のもとで衝突の道に在る。相互に核戦争を抑止するために、核兵器を大量に作り、平和を確保するために戦争に備えている、と自己主張する。他方で、ますます核兵器のコントロールができなくなりつつある。³⁸⁾

(2)コミュニケーション・ルートは、意図的に閉じたり、偽装のコミュニケーションを流したり、錯誤がつきまとう。

(3)民主的コントロールは容易ではない。そもそも兵器体系は一部の政策決定者(軍部)のみが占有し、しかもそれが技術的にも、戦略的にも秘密裡となつているのが普通であり、核の民主的コントロールは技術的にも、戦略上からも困難である。「核兵器は悲劇的なパラドックスを呈している。すなわち、核兵器の決定以上にアメリカ人ま

た世界にとって重大なものはない。しかし、そうした決定は大きく民主的過程のコントロールを免れてきた。³⁹ 時間の残余を全く許さないために、民主的コントロールの可能性は著しく小さく、戦略的観点からはかえって非効果的でありうる。

(4)核戦争の勃発を防止するという共通の価値体系が他のどの価値体系よりも優位性を保持することが必要であるものの、核保有国間のレヴェルではそれぞれ可能でも、第三世界諸国は必ずしも核戦争の防止を最優先価値としていない。貧困、病気、飢餓、抑圧、搾取、不平等、疎外などの構造的暴力の支配する第三世界では、貧困で苦しむより死を選択したいとの価値観も存在している。そのためにも、異なるレヴェルの紛争にとっての抑止の問題を再定義する必要がある。すなわち、①二超大国の戦略的戦力の抑止問題、②局地的・限定的戦争の抑止、③暴力の最も低いレヴェルでの非軍事的挑戦や下位限定紛争である。⁴⁰ 核抑止によって抑止が働くのではなく、むしろ核戦争を引き起こすことを可能にする構造的暴力の打破が必要となる。

(5)ほぼ対称的な能力の保持が必要とされるが、これを維持するためにはつねに相手の軍事力以上の保有を志向する。相手の行動を抑止するに十分な相手以上の軍事力を保有する必要から、軍事力の増強が構造化される。その構造を支える要因の一つが、軍事技術の革新である。それが一度有益なものとなると、兵器はたびたび発展する。政策はその発展を合理化するために修正される。⁴¹ 核の出現以来、技術が指揮を引き受けるようになった。⁴² 核兵器技術が一人歩きして、人間が十分にそれをコントロールすることを困難としている。技術革新によって支えられた核軍拡構造は、無限の軍拡競争を永続させ、同時に、当事国の不安定感も永続的なものにする。したがって、核抑止戦略は、そこに内在する推進力によって、核兵器体系の質量の向上を志向することになる。実際には、相手に対する抑止力にならないのに、ますます核兵器が蓄積していく。軍事力の有効性は大きく喪失しても、その所有性だけが

高まることになる。

そうした軍拡競争の構造は、核超大国の米ソのような対称的関係国間レヴェルのみで形成されたのではない。通常兵器のレヴェルでも、また、第三世界諸国への核拡散というレヴェルでも形成される。それぞれのレヴェルは相互に連動している。NATOが戦争を抑止する戦略も、拡大された抑止戦略である。その基本的構成要因は、通常兵器での防衛↓戦術核兵器↓戦略核兵器へと連続的により高次への段階的使用の原則である。⁴³さまざまなレヴェルでの軍拡競争は大戦争につながるであろうか。否定も肯定も確信をもって答えることはできない。実証的証拠はないし、理論的には限定戦争も非限定戦争の可能性も存在するので、容易に答えられない。だが、大規模核戦争のシナリオを描くことは可能であろう。⁴³答えられるのは、抑止戦略では核戦争の起こる可能性があり、起こらないことがその戦略の有効性を証明しない、ということだ。

(6) いざとなれば確実に核を使用するという信憑性が核抑止力を保証するものだが、もし自国が第一撃を受けたら、同盟国が核攻撃されても、単なる核報復の脅しのみで、実際には核兵器を使用しそうにないと相手に確信させるならば、相手は核攻撃するかも知れない。核抑止を有効なものにするために、必要ならば核攻撃を確実に実施することをつねに相手に確信させる必要がある。被抑止側に核を使用させないために、自己の核行使に対する信憑性を被抑止側に保証する必要があるというディレンマが存在する。核兵器使用の可能性がゼロに近づくほど、かえって核使用の可能性が高まる。たしかに、「信憑性の教義は、熱狂的なイデオロギーとは異なり、核兵器の支配する時代において影響を及ぼす効果的な手段をアメリカに与えることをめざしていた冷静にも、合理的な戦略理論であった。」⁴⁴実際には、核戦争を起こす可能性を常時証明することで、核戦争勃発の可能性を否定するという、不合理的戦略である。

何故そうした矛盾を内在させている核抑止力が戦争を防いできたのであろうか。核の存在で、核の使用を抑止しているのではなく、別の要因で核の使用が抑止されていると考えられる。むしろ、核抑止力それ自体は本質的にはすぐれて有効なものではなく、それによって核戦争の潜在可能性は減じるところか、戦略上も実践上もその可能性を維持・拡大させている。核所有体系は自己充足的に拡大してきた。こうした体系を維持・強化する要因がこの体系に内蔵されている。抑止体系理論内には何百万もの人々が軍関係、安全保障機関で働き、また、敵対する陣営の軍事経済やそれに対応する利害が大国の政策決定過程で巨大な影響力を及ぼしてきた。いわば軍・産・官・学複合体の存在である。

こうしてみると、核時代の国際システムの安定を保証する条件の模索も容易ではない。R・ポーウェルは、(1)純粹な偶発全面戦争のリスクが存在しないこと、(2)国家が攻撃の選択をするときはいつもその敵に対して服従する選択肢をもつこと、(3)どの国家もし戦争が不可避であるという可能性が二分の一以上大きいということを信じないならば、攻撃しないだろうということ、(4)すべてのプレイヤーが以上の(1)、(2)、(3)に対して共通の認識をもつこと、の四つの条件を挙げている。だが、問題なのは、国際システムの安定にとって核抑止体系に内在する構造的矛盾を変革できるかである。とりわけ軍拡競争の永続化、それに伴う先制攻撃の可能性の拡大の危険性が顕著に高まったのが、八〇年代に入る前後である。この時期に、核ミサイル多核弾道(MIRV)化、限定核戦争論、核戦争遂行ドクトリン、SDI計画が模索されたのである。前述のように、このSDI計画によって、アメリカはソ連との核抑止能力の対称性から非対称性を維持することで、ソ連を抑止すると同時に、ソ連に対する非対称的な攻撃能力を保持することが出来ることになる。SDI計画はまさに核抑止戦略の矛盾を自ら容認したことになる。矛盾を内在させている核抑止戦略が大国間の核戦争を防ぎ、「永い平和」を享受できたと明確にいけない以上、これを

可能にした別の要因があるだろうか。あるいは、核抑止力を補完する他の条件が存在するだろうか。

四 国際システムの権力構造の中の平和と核兵器

現代の国際システムにおける権力を軍事力、権力と核兵器、軍事力と核兵器とのそれぞれの関係性を問うことを通して、核兵器は矛盾を抱えながらも抑止力を生み出す可能性をもつ能力として理解されてきた。しかし、核抑止理論の矛盾は証明できるものの、核兵器が抑止力として機能していることは証明できない。これまでの国際権力Ⅱ国力Ⅱ軍事力Ⅱ戦争遂行能力との公式から、国際システムへの核の出現によって、国際権力Ⅱ国力Ⅱ軍事力Ⅱ戦争遂行能力という公式へ変った。核兵器がこれまでの権力の在り方を変えてきたことを検討してきた。そうした権力あるいは核兵器の存在が国際システムの構造にどのような影響を及ぼしてきたのだろうか。システム構造の変容にどうかかわっているのだろうか。国際システム構造と権力や核兵器との関係、またシステム構造のあり方と戦争と平和のダイナミクスをどう把握したらいいのか。冷戦期の「永い平和」は、核兵器それ自体のあり方と戦争とよりも、その核兵器をも含めたより広い国際システムの権力構造のあり方の問題として問い直してみる必要がある。大国間の「永い平和」の維持は、システム権力構造のあり方によって可能になったのだろうか。

西欧国家体系（近代国際システム）が形成されて以来、構成主体を増大させると共に、その政治空間を拡大させてきた。国際システムはとくに第二次大戦後に、その主体の規模も多様化させてきた。国際システムは主権国家の数を増やしたのみか、多種多様な脱国家主体も大量に生み出したが、システムは基本的には主として国家から構成されている国家体系の延長として考えてよい。国際システムは、国家間から構成される長期にわたる規則的な相互

作用の構造をもつ。権力関係としての相互作用の構造であるところから、国際システムの構造の一つの主要な側面が権力配分構造である。その構造が、構成主体の行動様式や主体間の相互作用の形態を規定することになる。そのため、国際システムの権力構造が国家の戦争と平和をめぐる行動様式や、国家間の戦争、平和のあり方を左右することになる。

しかし、このことは国家行動あるいは国家間の相互作用がシステムの権力構造には作用しないと、構造に影響を及ぼさないと、構造を変えていく要因にならないということの意味しない。それは、国家の行動は一定の構造の拘束を受け、それを無視しては行動し得ないという意味でしかない。例えば、国家安全保障の変容が何故生じるのかの問題について、国家の安全保障政策に国内要因の及ぼす影響に焦点を合わせる内部からの説明と、国際システムとりわけシステムの組織原理やシステム内部での権力配分に焦点を向ける外部からの説明の両者からのアプローチの必要性が容認されている。しかし、国家に対する国際システムのインパクトの大きさを考えれば、後者がますます重要となることは明らかだ。⁴⁶ システムの構造がどの程度、いかに国家行動や国家間の相互作用に影響を及ぼし、それらを拘束したり、左右したりするかが問題である。ここでの問題は、第二次大戦後の国際システム構造が、核兵器の出現でどう変容したのか、また、核兵器によるシステムの構造の特性が国家の行動様式や国家間の相互作用様式にどのような影響を及ぼし、どのような規制要因になっているのか、さらに、権力構造がシステムにおける戦争と平和にどのような影響をもっているのか、が明らかにされるべきだ。

新現実主義者のK・ウォルツによれば、国際システム構造はそれを支える三つの固有の財産から構成されるといふ。(1)秩序と組織原理を欠如しており、自助主体の共同作用によって形成され、(2)そのアナキーにおける国家間での機能分化が存在せず、(3)したがって、アナキーの中での主体は同様な作用するため、それぞれ所有する能力に

よって区別され、国家的能力(権力)によって異なる地位をもち、他の国と比較することで評価される。こうした三つの条件をもつ国際システムの構造変数は、主体レベルの変数と区別可能で、主体の行動やその相互作用の規制要因となる⁵⁰⁾。三つの変数を前提とする限り、国際システム構造は能力配分構造を意味することになる。具体的には、構造は能力(権力)配分パターンに他にならない。国際システムのアナキー性とは、主体(国家)の上位にあり、主体をコントロールしうる権威的な統治体の不在であって、無秩序あるいは混乱それ自体を意味するのではない。「政治的無政府とは、システム・レベルで政府の公的制度を欠如させ、また、権威と権力の分権化が極めて高い政体状態である。そうした定義によれば、アナキーは決して単なる無秩序や混乱と同意語ではないのである」⁵¹⁾。

こうした国際システム構造を前提とした場合、核兵器の国際システムへの登場はどう理解しうるだろうか。(1)のアナキー性と自助原理は核兵器の出現でどう変化したのか。米ソの核所有が抑止力として機能することはあっても、システムでの他の国家の行動様式や相互作用をコントロールする権力を掌握したのではない。すべての構成国を統治する超権威的主体(世界政府)を生み出してはいない。権力と核軍事力は不等価であり、核軍事力によって世界政府を創出することができない。中央政府によって国家の安全保障はじめ公益や福祉の達成、維持、拡大は保証されず、それらの価値を自らの能力、つまり軍事力に依存しなければならぬ。自助の原理は正当化される。国際システムへの核兵器の導入によって軍事力は一層その地位を低下させ、容易に使用できなくなっても、軍事力の所有価値は高まった。核時代に軍事力の機能が低下しても、軍事力の存在自体は正当化されることになる。

アナキーの中でどの国も自国の軍事力に依存せざるを得ないという条件は、核兵器によって軍事力の機能が低下しても、維持されることになる。軍事能力の大中小とその規程の相違性があっても、その規模がそのまま国家間

の機能分化をもたらすことがない。アナキーを前提とする限り、機能未分化は不可避となり、その未文化が維持される限り、そこにシステムの構造変容はないことになる。

国際システムの変容には既存の能力の配分パターンが新しい再配分パターンに変容しなければならない。核兵器の登場は国家間の能力配分構造を著しく修正したであろうか。米ソ超大国でさえも自国の防衛は不可能となり、安全の脆弱性を著しく高め、条件付きの生存しかできなくなった。また、核戦争は、核超大国間の問題だけではなく、地球上のすべての国々・人類自身の直接の問題にした。権力や軍事力の意味がこれまでのものと大きく変容を見せたのにもかかわらず、K・ウォルツは、核兵器によって国際システムの構造を変容させていないという。新しい兵器が、大国の数を変化させる戦争で使用されることがない限り、国際システムを変化させることがない。国際システム構造の修正能力は決して強いものではない。何故ならば、核兵器の存在自体は、米ソを初めその他の国々の機能を基本的には修正しないからである。^⑧

たしかに、核戦争は、対称的な米ソ間、東西間の核戦争の抑止能力しかもたないとしても、核戦争は一部の大国、とりわけ米ソが独占している状態が構造化しているところから、明らかに、能力配分パターンを核能力配分パターンと読み替えれば、基本的には大きく変化していないことになる。六〇年代からの能力配分構造の二極化から多極化への方向も、核軍事力を中心に考えれば、軍事的二極性の構造は明確には変容していない。軍事力はその機能を低下させているのにもかかわらず、米ソの核戦力を頂点として、通常兵器レベルでの軍拡競争の激化、第三世界への兵器の拡散、と一つの世界軍事秩序を形成してきた。

こうしてみると、国際システム構造の三つの変数のレヴェルで根本的変化がない限り、核兵器によって国際システム構造の変容がないように思われる。このシステム構造変容なしという主張は、そのシステムの現状維持志向性

をもち、その維持にとって核兵器の存在が必要であることを示している。この主張は、現在の国際システムは核兵器によって維持されていることを正当化してしまふ。

K・ウォルツはじめ新現実主義理論による、戦争技術が核時代以前から革新が行なわれていたこと、巨大な破壊力を生み出した技術変化があったところで国際アナキー状態を替えることが出来なかったことを論拠に、国際システムの構造変容はなかったとの説明は、二つの意味で、核兵器と構造変容との関係を見失っている。一つは、K・ウォルツのいう国際システム構造の三つの条件を一応認めても、核兵器の構造変容に対する影響の存在を発見することは可能である。もう一つは、そもそも国際システム構造それ自体の理解からくる問題で、かれの構造理解では核兵器が及ぼすシステム構造変容に対する影響力を見失うことになる。

ここでは前者をみてみよう。前述のように、大規模な破壊能力をもつ核兵器は世界的レヴェルにまでその射程距離を拡大した。米ソとも最近までMAD(相互確証破壊)に基づく核抑止力によって、自己と同盟の安全保障をめざしてきた。MADは核戦争の破壊性においてのみか、戦争の予測的結果において質的变化を示している。核戦争には、勝者も敗者もなく、両者は支払い不可能なほどのリスクと費用を回避できない。MAD以前の世界において、政策決定者は、ライバルに対して大規模な軍事行動は自国の相対的地位を高めるだろうとの計算をしたし、また、出来たのである。核兵器の行使は、両者にとって容認し難い能力の再分配に終ることになるだろう。⁵³しかし、MAD関係に基づく抑止力それ自身は必ずしもその正当性をもつものではないことは、先述のように、アメリカがSDI計画を打出したことで明らかである。

ここで、核兵器の出現で国際システムの権力構造が大きく変容したことを前提に、その構造と「永い平和」との関連性を問わねばならない。我々は、国際システムの権力配分構造として、いくつかのタイプを指摘できる。⁵⁴(1)権

力を複数の主体間でなく、権力所有の正当性を有する単一の主体が独占している状態である世界政府型権力構造（実際には国際システム権力構造といえない）、(2)権力所有の正当性を有しない複数の主体から構成されている国際システムの中で、一位の主体が権力を独占している覇権型権力構造、(3)一位の主体が権力を独占しているのではなく、上位二主体が権力を二分している二極型権力構造、(4)いくつかの主体（大国）によって「分配されている大国型（多極型あるいは勢力均衡型）権力構造、(5)主体の大小に関係なく、ほぼ平等に権力分配が行なわれている参加型権力配分構造、(6)ある主体が直接的に権力を配分しているのではなく、主体間の合意のもとで第三の機関が権力を所有している国際機構型権力構造とが存在する。現実の権力配分構造を考えれば、(1)、(5)、(6)は例外で、ほとんど存在しないが、(2)の覇権型、(3)の二極性、(4)の大国型が一般である。国内政治システムでの権力構造は(1)の世界政府型権力構造とみてよい。国際システムの安定・平和の維持という観点からすると、それらの権力配分構造のパターンはどのような意味をもっているだろうか。とりわけ、核兵器の輸入に伴う権力配分構造の変容と、国際システムの変容、平和維持機能とはどのような関連性をもっているのか。権力配分構造のパターンは、冷戦期の大国間の「永い平和」としてどのような意味をもっているのだろうか。

一般的には、国際システムの安定・平和の維持のための権力配分構造のタイプは、(1)権力構造を構成する主体（大国）の数と、(2)主体（大国）間の権力の距離の遠近状態からも検討されなければならない。(1)は主として、多極型と二極型のどちらが国際システムの安定・平和を維持するかが問題とされた。前書によれば、国際システムの安定・平和の維持は、単数の覇権国による支配を回避しながらも大規模な戦争の勃発を防止することを前提で可能となるが、二極よりも多極のほうが極間の相互作用の質量を高めることによって戦争の起こる可能性を減少させることが出来るという。後者の二極権力構造は、二つの大国間関係は外部に対応する必要がないため、柔軟に相互に

対応し合う内部力学によって安定を可能にする。冷戦のある時期には米ソがそれぞれ軍事力、経済力、政治力、イデオロギーを集中させ、国際システムは二極化されていた。米ソ以外の国々との軍事力の格差はうめることが不可能なほど大きいものだ。米ソの間では著しく対称的な権力関係を、また、米ソと他国との間では非対称的な権力関係が成立してきた。冷戦の六〇年代には、これまでの米ソの二つの権力センター（極）にEC、日本、中国という新しいセンターが参加することで多極型権力配分構造が現われたが、軍事的には米ソ二極型権力配分構造が存続してきた。

また、権力の配分状態の均等化と不均等化のどちらのタイプが、国際システムの安定・平和の維持を可能にするだろうか。前者は、大国間での権力配分が均等化され、格差が存在しなかったり、弱かったりすることで、両者の間で均衡のメカニズムが働き、他者以上の権力を求めて現状維持の状態を自国にとって有利にするための変革は起こらないとする。国家間の戦争の基本的原因と国際システムにおける変化は、国家間の不均等な成長に他ならない。⁵⁵⁾ 大国間の権力の距離が拡大すると、国際システムの不安定化は高まり、戦争の可能性は増大する。後者によれば、ある時点で強大国が他国に比較して圧倒的な権力的優越性を保持している限り、国際システムの安定化は維持されるものの、その強大国に挑戦する現状不満足国が権力を増大させ、前者との権力格差を縮小し、ほぼ対等な権力配分関係が成立する段階で戦争勃発の可能性が高まってくる。⁵⁶⁾ 現状維持志向大国と現状打破志向大国との権力の距離が縮小すると、国際システムは不安定となり、戦争の可能性は増大する。

B・ブエノ・デ・メスキータは、強大国間の権力配分構造と戦争発生の可能性との関係について四つの仮定を挙げる。(1)強大国間の権力配分の均等化の拡大↓戦争可能性の低下、(2)強大国間の権力配分の不均等化↓戦争可能性の低下、(3)大国の同盟国間の権力配分の均衡化↓戦争可能性の低下、(4)大国の同盟国間の権力配分の不均等化の拡大

大↓戦争可能性の低下、である。これらの権力配分のタイプは、戦争と平和の出現と有機的関連性を有しておらず、戦争か平和の選択は、勝利の可能性と各々の可能な結果（権力の拡大、維持、喪失）の有用性に依存して見ると見る⁶¹。また、ある者は、平和は、霸権的な一国が圧倒的な権力を握って優位性を確立すれば、支配的となる。

その覇権国は他国が挑戦できないほどの権力をもつ限り、戦争する必要性はないからだ⁶²という。また、別の者は、権力が二つの大国によって均等性が存在する限り戦争の可能性は最も小さくなり、平和が成立しうるとい⁶³う。

以上のような(1)権力構造を構成する主体の数、(2)主体間の権力距離の遠近状態によっても、国際システムの安定・平和の維持の可能性を描くことはできない。権力配分構造のどのタイプも明確に最も安定・平和を維持するかは、どれも正しく、どれも間違っているとい⁶⁴う。そのことは、国際システムの安定・平和の維持と権力配分構造とは必ずしも、有機的関連性をもっていないことを物語る。それを結びつける何か別の条件があるのだろうか。他の条件があるなら、「国際体系における力の分布と平和の蓋然性との一般的な関係について未だ定説がない⁶⁵」のはむしろ当然とい⁶⁶うてよい。

そもそも、核兵器は戦争の発生に抑止的效果をもっているはずであるが、その効果は必ずしも全体的ではないだろうし、ある状況の中ではその効果は著しく少ない⁶⁷。大国間レベルではその効果は大きい⁶⁸が、核大国と非核中小国との関係では相当その効果は低い。核はテロやゲリラ集団を抑止できない。また、国際システムにおける安定・平和の一部は構造的機能であるが、その安定は国際システムを形成する国家の意識的行動にも同様に依存している。戦後期の安定は、もし国際システムの中の超大国米ソのどちらかに、過去において時々存在したような戦争に賭ける積極的な気持が存在したならば、安定・平和は生じなかつたかも知れない⁶⁹。

現実主義者が主張するように、時空を超え大国間の権力闘争の展開を、また、その権力を政治的・軍事的条件で

規定すること⁶⁵⁾を前提とする限り、戦争に対する核の抑止機能の絶対的有効性を容認することになる。国際システムに二極構造は二つの要因に依存している。一つは、二つのイデオロギー的憎悪であり、資本主義と共産主義は相互に不快感を与えた。別の要因は、核兵器を二つの超大国によって独占的に所有したことである。二重の勢力均衡は恐怖の均衡によって維持された⁶⁶⁾。核戦争の抑止を核兵器の存在によってのみか、イデオロギー的対立の観点からも考慮されなければならない。また、冷戦には、米ソ超大国がブレイする二国間ゲームではないし、同盟間ゲームでもあるし、冷戦をゼロ・サム・ゲームのみが支配するのではなく、非ゼロ・サム・ゲームも展開している⁶⁷⁾。

五 核戦争と非核抑止力

国際システムの権力構造と「永い平和」との結びつきが必然的なものではないとするなど、「永い平和」を可能にする別の条件を検討せねばならない、一九四五年以降の大国間の「永い平和」、は単一の種からではなく、多元的源をもっている。そのため検死を行なう必要がある、現実主義者によって強調された紛争の死の対外的源と対内的源の現状の重さを明らかにすべきだ⁶⁸⁾。J・ギャディスは、構造的要因として、二極性、米ソ間の非相互依存性、戦争を回避しようとする国内的影響力、行動的要因として、核使用に対する指導者の態度、偵察革命、イデオロギーの穩健化、米ソによるゲーム規則などを指摘する。R・クロッカティがいうように、「永い平和」をK・ウォルツのやるように、政治的・軍事的能力中心の、対称的な米ソ関係構造を強調し、システム変化の原因としての行動単位の変化を排除して、冷戦終焉を招いたソ連システムの崩壊を理解することは困難である⁶⁹⁾。

「永い平和」の維持を可能にした、権力配分構造以外の要因には、第一に、その国際システムの構造それ自体の

意味とその変容であり、第二に、国際システムの複合的構造の意味とその変容であり、第三は、国家主体内部の要因の構造へ及ぼす影響とその変容であり、第四に、不戦、平和勢力の存在、第五は、平和レジュームの存在である。

権力配分構造に核兵器が入力されたことによって、軍事力はその有効性を低下させると同時に、核軍事力が大量に米ソ二極間でほぼ均等に配分され、核抑止力としてしか機能していない。権力配分構造における軍事力の機能低下に対応して、その他の国力、とりわけ経済能力が重要な機能を果たすことになり、権力配分構造が軍事力中心の構造ではなくなったことである。しかし、そのことは、権力配分構造が多元化したことで自動的に軍事力の量が縮小したことはない。容易に使用できなくなったという意味であり、核軍事力を中核とする配分から、その他の権力の能力とがシステムで並存することになる。これがいわば国際システムの多極化であり、同時に核軍事力の二極化である。したがって、二極化か多極化か、権力の非対称性か対称性かは問題ではない。六〇年以降、政治的には中国が、経済的にはEC、日本が、さらに第三世界勢力や国際機関が権力能力をもつことで、米ソの核軍事力を中核とする総合力の二分した配分構造から、核軍事力、経済力、政治力、資源力、支配への挑戦力などの多元化した配分構造へと転換したのである。

この権力配分構造の変容は、アメリカの各々の政権の対外・安全保障政策の形式までの同国の国際システムでの地位の変容に写し出されてきた。バックス・アメリカナは低下し、例えば、レーガン政権もグローバルなリーダーシップの限界を認識し、また、他国の力量を尊重しなければならなくなった⁶⁸。そして何よりも、現実主義者の思想や実践の背後にある戦争の不可避性の考え方が変わり、戦争回避の可能性を考慮に入れるようになった⁶⁹。また、膨大な破壊力をもつ核兵器をもつことで、世界政治をコントロールし、指導し、動かしていく政治的能力を与えら

れることはなかった。覇権のヒエラルキーを強化することに核兵器が果たした役割はむしろ低下している。⁷⁰⁾

第二の問題は、大国間の軍事力配分構造による国際システムの安全・平和維持の構想は軍事力以外の要因を無視している。権力配分構造、軍事力配分構造それ自体が、自己閉鎖的に戦争と平和の枠組みを決定するのではない。戦争と平和のダイナミズムは、権力配分構造以外に、経済的価値配分構造、安全保障はじめ政治的価値配分構造、テクノロジーや資源などの価値配分構造などの国際環境の総合的パターンに依存している。それらの要因を無視してしまうことは、軍事力による均衡、そのための軍事力の維持・強化、核戦争勃発の潜在性の増大、中小国の平和勢力の軽視の傾向を高めることになる。非軍事的価値配分構造を無視することは、矛盾を内包している国際システムの現状維持を優先して、その変革の全ての動きを抑止してしまう。

国際システムの複合的構造の中でも、とりわけ紛争構造(さまざまな価値の非両立的状态の存在)が、権力配分構造と関連して、国際システムの戦争・平和を構成することに注目すべきだ。すなわち、権力配分構造がどのようなパターンであっても、紛争構造のパターンによって国際システムの安定・不安定に結びついている。したがって、国際システムにおいて核兵器が核戦争の勃発を防いでいるとは認められず、むしろ、権力配分構造と紛争構造とが結びついて、戦争・平和を左右する。東西冷戦構造は、一方的な自助戦略に基礎を置く対立的相互作用を、国際レジームを含む協調的相互作用を含んでいる。⁷¹⁾

第三は、国内・平和の維持に及ぼす国内条件、政策決定者の意識の影響力の問題である。ほとんどの戦争の原因は、「政治家の敵対する権力の成長についての認識や、消滅でなくとも、彼ら自身の制約に対する恐れ」の中に見い出されうる。⁷²⁾ 軍・産・官・学・技複合体の存在、経済的条件、政治体制、社会構造、文化なども国際システムの中の戦争や平和に一定の影響を及ぼすことは明らかだ。⁷³⁾ 第一、第二の問題が中心なので詳細に述べないが、認識すべき

は、国際システムにおける戦争か平和かを規定する条件は、単に権力配分構造ではなく、国内構造にも依存していることだ。

第四の問題は、「永い平和」を可能にした平和・反戦勢力の存在である。この勢力こそ核抑止理論に内在する矛盾からの核戦争勃発の危機を回避し、核兵器使用を核兵器で抑止するのではなく、非核兵器で抑止するものである。いわば平和的抑止力となりうる条件は、非同盟諸国勢力、中立主義勢力、国内・国際世論、反戦・平和運動、さまざまな政府間、非政府間国際組織、国際会議などである。核兵器それ自体というよりも人間自身の、人類意識が核戦争の勃発を防ぎ、「永い平和」を支えてきたのである。また、同様なことが権力配分構造と「平和・戦争」の関係についてもいえる。ある権力構造が「永い平和」を維持できるのは、権力配分構造それ自体よりも、構造が生み出す戦争危機に対する拮抗勢力に他ならない。この平和・反戦勢力が国際システムで機能しないと、核戦争はどのような権力構造でも起こりうるかも知れない。

第五は、国際平和レジュームが国際システムに存在し、「永い平和」を支える機能を果たしているかどうかの問題である。この問題は第四の問題に結びついていて、米ソ間で、東西間で、それらに第三者との間で、「永い平和」を維持するための行動主体の戦争へ繋がる行動を規制したり、管理するための手続き、ルール、規範、制度としてのレジュームが形成され、冷戦が熱戦化することを防ぐことを可能にした面も無視できない。とりわけ、J・ナイは、さまざまな問題領域で自国の行動様式や国家間関係様式をルール化していく米ソ間の安全保障レジュームの形成を可能にする「核の学習効果」を強調する⁷⁴。核の不使用の学習を通して熱戦化する危機を克服してきた。また、J・ミュラーの「一般安定性」も過去の戦争から学ぶことで人々が戦争に対する意識や態度を変化させ、戦争回避志向性を高めていくことでも、核兵器の出現にかかわらず、これまでの戦争一般に対する否定的態度の形成によっ

でも、大国間の「永い平和」を実現したという主張も一部認めてもよい。しかし、大国間の「永い平和」は、敵対する両者の全滅を可能にする能力をもつ核兵器の存在意義が大きいことは否定できない。従来の通常兵器によって大国間レヴェルでの「一般的安定性」を維持することは容易ではなく、「一般的安定性」を強化して「永い平和」を支えたのが核兵器に他ならない。同時に、その核兵器の使用を規制した一要因が、国際レジュームなり、「一般的安定性」であったことも認められよう。

六 冷戦後の「永い平和」と核兵器

以上見てきたように、冷戦期の「永い平和」とは事業上、米ソ間平和、大国間平和、東西同盟間平和を意味し、小国間、大国と小国間平和ではない。国際システムにおけるすべての国において、とくにアジア、アフリカ、中南米諸国において、「永い平和」は存在しなかった。第三世界諸国、地域の戦争や不安定状況は、大国間の安定状況や平和と共存してきた。また、その大国間平和を維持する要因として、核抑止戦略、同盟の原理、国際システムの権力配分構造それら自体にのみ求めることは困難であり、核戦争の勃発を抑止するのは、権力構造の変容、複合的権力構造の形成、国内環境、レジューム、「一般的安定性」であり、とくに、国内・国際世論、平和運動、非同盟・中立主義運動、国際組織などの、いわば平和・反戦勢力が抑止力として機能してきたといえる。「永い平和」において核兵器の存在を過大評価することも過小評価することも避けるべきだ。

さらに、大国間の「永い平和」とは、その平和は核戦争あるいは物理的暴力不在の状態を意味する。第二次大戦後を、政治的・軍事的力学が支配する冷戦システムと、その冷戦システムの安定性を次第に浸触していった世界資

本主義システムとの、二つの区別できるが交差するシステム間の相互作用の時代として捉えることが可能である。⁽⁷⁾東西体制間関係の中の平和と南北関係の中の平和とは無関係ではない。構造的暴力不在としての平和は、大国間の「永い平和」とは結びついておらず、前者は後者によって無視され、軽視され、また否定されてきたことを考慮しておく必要がある。

冷戦の終焉は核兵器にとってどのような関係にあるのだろうか。また、冷戦後の国際システムにおいて核兵器の存在はどのような意味があるだろうか。冷戦はたしかに、核兵器が出現しなくとも、避けることができなかつたろうし、軍拡競争や超大国間の他の側面はイデオロギー的仮説によって部分的に動かされたであろうし、また、核兵器は冷戦を引き起こし、防ぎ、終焉させたのではなかつたといつてよい。⁽⁸⁾しかし、そのことは、冷戦が核兵器の存在と無関係であるとか、核兵器に影響を受けることなく展開されてきたことも意味しない。冷戦のあり方が核兵器の存在が大きく左右されたことは否定できない。核兵器はある場合には、冷戦を維持・発展させる機能を、また、別の場合は、冷戦を緩和する機能を一部もっていたといつてよい。「核兵器は、冷戦をより安くすることによって、長びかせることにより効果的であつた。」⁽⁹⁾

冷戦が終焉したことで、核兵器はどのような存在になつたろうか。冷戦の終焉はそのまま権力や影響力をめぐる闘争の終りを意味しないし、それは「永い平和」の終焉を意味しうる。⁽¹⁰⁾だが、これまでの米ソ中心の大国間核対決が終了したことで、冷戦の終焉がかえって核戦争勃発の危機を低下させたという観点からすると、事実上、「永い平和」の継続であると同時に、別の形で核戦争の危機の継続である。水平的レベルでの核拡散の動きはむしろ強まっている。また、大国間の核戦争勃発の可能性が弱まつたといつても、大量の核兵器が廃絶されたわけでもないし、核抑止を中核とする核戦略体系が放棄されたわけではない。そうである限り、冷戦崩壊後も、その程度がど

うであれ、核戦争が起る潜在性は高いままであり、また、核兵器が存在する限り、それが国際システムに大きな影響力をもっていることも認めざるをえない。すなわち、核時代はまだ終焉してはいない。

「核兵器の抑止機能は、現在の国際秩序の本質的要素であることをやめた。すなわち、核兵器は軍事的攻撃の抑止としてもはや国際的出来事の進行に支配的影響に及ぼさなくなった。」⁽⁶¹⁾ そうした主張は、核兵器の抑止機能の低下自体を意味するなら肯定しうるものの、核兵器自体による国際システム構造の変容を考える場合、否定できる。核抑止機能の低下は核戦争の危機の低下を意味するのではなく、それとは全く反対である。また、それは核兵器の存在自体の否定と等しいことではない。抑止機能に必要な核兵器の削減は可能であろう。その削減も兵器の発展の急激な変化や、国際システムにおける大きな変容、紛争の不在が可能になるまで核の脅威は排除されない。東西間の緊張に何らかの平和的状况があったが、核兵器問題は消滅していない。核時代の国際システムが依然としてその特徴を維持している。⁽⁶²⁾

中央政府の権威体不在の国際システムがどうやって平和的に変革していかれるであろうか。「核の大動乱に代わる唯一の合理的方策は、一つの星の上でもに生き、相互利益と安全とを尊重する芸術と科学とを学ぶことである。」⁽⁶³⁾ 平和共存の芸術と科学は自己の安全保障ばかりか、他者の安全保障と考慮しなければならぬ。相互利益の動因こそ、国家間の一連の広範囲な関係を遂行することによって規則的な実践の確立のための基礎を提供してきたのである。⁽⁶⁴⁾ 共通利益とは、この核兵器の所有を必要とさせ、核戦争の危機を維持させている国際システムそれ自体の在り方が解明されなければならない。すなわち、国際システムにおける一部の主体が変革的な行動をとるとか、あるいは、システムの一部が変革されるというよりも、システム自体が変革されねばならない。

国家体系に内在する機能の不完全性は、こうしたさまざまなレヴェルでの国家主体間の相互依存関係をもたら

す。また、主体間の非ゼロ・サム的利益関係の増大の存在が国家体系を、国家中心の価値配分システムから国際（世界）中心の価値配分決定システムへ変革させる可能性をもっている。それが、国家の安全、生存、福祉、利益、その他の価値を保証するとの認識が必要である。自国が他国の利益と非両立的な利益を追及することは、かえって相互の利益を喪失するというパラドックスが成立する。核兵器による自国の生存は、核兵器の存在を支える国家体系の存在とはつねに非対称的關係を構成することになる。このことは、自国の生存が国家体系の生存と非両立的關係にあるのではなく、各国が国家体系全体の生存と両立するような生存価値を求め、必要性を否定するものではない。問題は、核の所有を前提とする限り、国家体系の生存と一致させることは困難ということなのだ。

そこで何よりも、我々のすべてが核攻撃の犠牲者となり、人類全体を絶滅させる可能性をもつ核戦争、核戦略、核兵器の所有が問われることはいうまでもない。⁽⁸⁵⁾核戦争は実際の問題として、不道徳になるかどうかの枠を超えて核戦争は正当化できず、すべての条件にかかわらず、絶対に許されないものになっている。核兵器が存在する限り、それを行使用する機会が存在する。核戦争を回避することについて明白に考えることは、核戦争の可能性とリスクによって考察することなしには不可能である。核兵器を廃止する努力さえ、ある政治的条件のもとでは核行使のリスクを高めうる。⁽⁸⁶⁾

脱核世界の実現には国家体系（国際システム）自体の変革が必要となる。(1)手段モデルは、国家体系の維持を前提として、核兵器を排除することに国家が成功するよう助けるに必要な変革をすることをめざすが、(2)国際化モデルは、市民の忠誠心を国家から国際秩序へ転換させ、起こりうる紛争に核兵器を不適切にするような方法で政治を変革することを目的とする。国家を超えるグローバルな意識の形成と核兵器の廃止のための国際的管理体制の確立が必要となる。核兵器の単なるコントロールそれ自体は主要な過程の一面でしかない。⁽⁸⁷⁾

しかしながら、核戦争の勃発を防ぐためには、核軍事力の存在それ自体の消滅でなければならぬ。「軍事的徴候領域は、具体的に明確な終りのない兵器体系を發展させ続ける独自の論理をもっている」核兵器の存在は自己充足的發展をすると同時に、つねに核戦争の潜在的可能性を高めることになる。そのためにも、核兵器の廃止を可能にするような国際システムそれ自体の、つまり国家体系の变革が必要となろう。国家中心の価値配分システムから国際(世界)中心の価値配分システムへの変革が模索されなければならない。すなわち、核軍事力の存在を前提としての大國間平和から、非核軍事力を前提とするグローバル・レヴェルの平和の構築が必要となろう。

注

- (1) John Lewis Gaddis, "The Cold War, the Long Peace, and the Future," in Michael J. Hogan, ed., *The End of the Cold War: Its Meaning and Implications* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992), p. 21.
- (2) 冷戦とは、資本主義・民主主義と社会主義・権威主義とのイデオロギー対立を基盤とし、米ソを中軸とする東西間の権力政治的対立を意味する。詳しくは次を参照。Fred Halliday, *Rethinking International Relations* (London: Macmillan, 1994), pp. 170-232.
- (3) Henry A. Kissinger, *Nuclear Weapons and Foreign Policy* (New York: W. W. Norton & Company, 1969), pp. 1-2.
- (4) A. Chubarydn and B. Marushkin, "Inadmissibility of War in the Nuclear Age," in Ramio Väyrynen, ed., *The Quest for Peace: Transcending Collective Violence and War among Societies, Cultures and States* (Beverly Hills: Sage, 1987), p. 100.
- (5) タニエル・デュロズニエ、山田経三訳『平和のための地政学—地球規模での安全保障』明石書店、一九八六年、四七一—五〇ページ。

- (9) John J. Weltman, "Nuclear Devolution and World Order," *World Politics*, Vol.32, No.2 (1980), pp. 174-79 参照。なか'核拡散と核拡散防止体制のつくりかたを参照。Kenneth N. Waltz, *The Spread of Nuclear Weapons: More May Be Better*, (Adelphi Paper) 171 (London:International Institute for Strategy Studies, 1981); Joseph S. Nye, Jr., "Maintaining the Non-Proliferation Regime," *International Organization*, Vol.35, No.1 (1981), pp. 15-38; Ashok Kapur, "The Nuclear Spread: A Third World View," *Third World Quarterly*, Vol.2, No.1 (1980), pp. 59-75; Paul F. Power, "Nuclear Non-Proliferation: The Mixed State of Non-Proliferation: The NPT Review Conference and Beyond," *International Affairs*, Vol.62, No.3 (1986); Roger K. Smith, "Explaining the Non-Proliferation Regime: Anomalies for Contemporary International Relations Theory," *International Organization*, Vol.41, No.2 (1987), pp. 253-81; 佐藤栄一『現代の軍備管理・軍縮—核兵器と外交—』九六五—一九八五『東海大学出版会』一九八九年。
- (7) 高柳先男「平和研究の「ラタタイム」」(有賀貞他編『講座国際政治—国際政治の理論』東京大学出版会、一九八九年)三〇七—三〇九。
- (8) マレック・テー「八〇年代の欧州安保」(K・ユーン編『丸山幹正訳『核廃絶の力学』勁草書房、一九八四年)三八—三九。
- (9) 最上敏樹「世界秩序論」(有賀貞他編『講座国際政治—国際政治の理論』東京大学出版会、一九八九年)二七四—二七六。
- (10) Jeffrey Hart, "Three Approaches to the Measurement of Power in International Relations," *International Organization*, Vol.30, No.2 (1976), pp. 299-315。なか'権力の定義のつくりかたを参照。Roderick Martin, *The Sociology of Power* (London:Routledge & Kegan Paul, 1977); Dennis Wrong, *Power: Its Forms, Bases and Uses* (Oxford: Basil Blackwell, 1979); Adam Yarmolinsky and Gregory D. Foster, *Paradoxes of Power: The Military Establishment in the Eighties* (Bloomington: Indiana University Press, 1983); 拙著『世界政治の変動と権力—マナー・国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和』同文館、一九九四年、一八七—二四八ページ。
- (11) John Garnett, "The Role of Military Power," in John Baylis, Ken Booth, John Garnett and Phil Wi-

- Iiams, *Contemporary Strategy* (New York:Holmes & Meier Publishers, 1975), p.50.
- (21) Paul Bracken, "New Directions," in Fred Holroyd,ed., *Thinking About Nuclear Weapons:Analyses and Prescriptions* (London:Croom Helm, 1985), p.264.
- (22) A.F.K. Organski, *World Politics*, 2nd. edition (New York:Alfred A.Knopf, 1975), pp.118-19.
- (23) 誰への対話 『世界政治の變動と権力』 一七二—二〇〇頁。
- (24) F.S.Northedge, "The Resort to Arms," in F.S. Northedge,ed., *The Uses of Force in International Relations*(London:Faber & Faber, 1974), p.35; Klaus Knorr, "Military Statecraft," in James N.Rosenu et al.,eds., *World Politics:An Introduction* (Free Press, 1976), p.375; Arnold Wolfers, *Discord and Collaboration:Essays on International Politics* (Baltimore:The Johns Hopkins Press, 1962), pp.67-80.
- (25) J.David Singer, Stuart Bremer and John Stuckey, "Capability Distribution, Uncertainty, and Major Power War, 1820-1965," in Bruce M.Russett,ed., *Peace, War,and Numbers* (Beverly Hills:Sage, 1972), pp.19-48參照。
- (26) Zeer Maoz, "Power, Capabilities, and Paradoxical Outcomes," *World Politics*, Vol.41, No2 (1989), p.239.
- (27) Ins L. Claude, Jr., *Power and International Relations* (New York:Random House, 1962), p.6.
- (28) Roger Fisher, "Getting to 'Yes' in the Nuclear Age," in Burns H.Weston,ed., *Toward Nuclear Disarmament and Global Security:A Search for Alternatives* (Boulder:Westview Press, 1984), p.960.
- (29) Charles W. Kegley, Jr and Eugene R. Witkopf, *World Politics:Trend and Transformation*, Third edition (London:Macmillan, 1989), p.61.
- (30) Charles W. Kegley, Jr and George Raymond, *A Multipolar Peace? :Great-Power Politics in the Twenty-first Century* (New York:St. Martin's Press, 1994), p.38.
- (31) Kenneth Waltz, *Theory of International Politics* (Mass.:Addison-Wesley, 1979), pp.376-77.
- (32) Zeer Maoz, *op, cit.*, P.245.

- (25) Gordon Adams and Stephen Alexis Cain, "Defense Dilemmas in the 1990s," *International Security*, Vol.13, No4 (1989), pp.5-15.
- (26) 「ソ連の核軍拡と米の参戦」Frank W.Wayman, J.David Singer and Gray Goertz, "Capabilities, Military Allocations, and Success in Militarized Disputes," *International Studies Quarterly*, Vol.27 (1983), pp.497-515;Zeer Maoz, "Resolve, Capabilities, and the Outcomes of Interstate Disputes 1916-1976," *Journal of Conflict Resolution*, Vol.27 (1983), pp.195-225;David A.Baldwin, "Power Analysis and World Politics:New Trends vs. Old Tendencies," in Klaus Knorr,ed.,*Power, Strategy, and Security* (Princeton: Princeton University Press, 1983), pp.3-36.
- (26) David A.Baldwin, *op. cit.*, p.10. See also Robert O.Keohane and Joseph S.Nye, *Power and Interdependence:World Politics in Transition* (Boston:Little, Brown, 1977), pp.23-37.
- (27) 「ソ連軍拡の安全保障は『軍事的安全保障を意味し』他国からの軍事的脅威から自国の安全・生存をいかに確保するかが課題であった。核の出現で国家の安全保障を軍事的手段で守ることが不可能となり、また『国家間の相互依存関係が高まる中で、経済発展の維持・拡大が自国のいっしょに重要な課題となった。そのため、今日では『経済的安全保障の考え方が一般化している』。
- (28) Raymond L.Garthoff, "Why Did the Cold War Arise, and Why Did It End?," in Michael J.Hogan, eds., *loc. cit.*, pp.128-29.
- (28) Ronald Steel, "The End and the Beginning," in Michael J.Hogan,ed., *ibid.*, p.108.
- (28) Michael Cox, "From the Truman Doctrine to the Second Superpower Détente:The Rise and Fall of the Cold War," *Journal of Peace Research*, Vol.27, No1 (1990), pp.24-51.
- (28) Klaus Knorr, *On the Uses of Military Power in the Atomic Age* (Princeton:Princeton University Press, 1966), pp.82-87 (関野英夫訳『核時代の軍事力』時事通信社、一九六八年、一〇一—一〇七頁)。
- (28) Phil Williams, "Deterrence," in John Baylis, Ken Booth, John Garnett and Phil Williams, *loc. cit.*, p.69.

- (33) Richard Ned Lebow and Janice Gross Stein, "Rational Deterrence Theory: I Think, Therefore I Deter," *World Politics*, Vol.42, No.2 (1989), p.223. 444' 合理的抑止と関する研究を参照。Christopher H.Achen and Duncan Sinald, "Rational Deterrence Theory and Comparative Case Studies," *ibid.*, pp.143-69; George W.Downs, "The Rational Deterrence Debate," *ibid.*, pp.225-38; Robert Jervis, "Rational Deterrence: Theory and Evidence," *ibid.*, pp.183-207;—"Why Nuclear Superiority Doesn't Matter," *Political Science Quarterly*, Vol.94 (1979/80), pp.613-33.
- (34) Akiyoshi Hoshino, *Principles and Dynamics of World Politics: In Quest for a Theoretical Framework of the Changing Global System* (Tokyo: Teihan, 1994), pp.233-68.
- (35) 藤山道雄「現代の安全保障——その理論的考察——」(有賀貞他編『講座国際政治 五 現代世界の課題』東京大学出版会、一九八九年、五七一—五八二頁)。
- (36) 土田実男「抑止失敗の外交政策理論」(日本国際政治学会編『転換期の核抑止と軍備管理』国際政治：九〇' 有斐閣、一九八九年)三五—四七頁。
- (37) See Allan Krass, "Deterrence and Its Contradictions," in Burns H.Weston, ed., *loc.cit.*, pp.209-15.
- (38) Rear-Admiral Eugene J.Carroll, Jr., "Current Arsenal: The Balance of Terror," in Thomas L.Perry and Dianne DeMille, eds., *Nuclear War: The Search for Solutions* (Vancouver: Priesen Printers, 1985), p.48.
- (39) Robert Dahl, *Controlling Nuclear Weapons* (Syracuse: Syracuse University Press, 1985), p.3.
- (40) Alexander L.George and Richard Smoke, "Deterrence and Foreign Policy," *World Politics*, Vol.41, No.2 (1989), p.172.
- (41) Frank Barnaby, *Prospects for Peace* (Oxford: Pergamon Press, 1980), p.37.
- (42) Solly Zuckerman, *Nuclear Illusion and Reality* (New York: The Viking Press, 1982), p.108. 444' 核兵器と技術の歴史について研究を参照。Martin van Creveld, *Technology and War: From 2000BC to the Present* (New York: Free Press, 1989); Honore M.Catudal, *Soviet Nuclear Strategy from Stalin to Gorb-*

- achev: A Revolution in Soviet Military and Political Thinking* (London: Mansell, 1988): Matthew Evangelista, *Innovation and the Arms Race: How The United States and the Soviet Union Develop New Military Technologies* (Iaca: Cornell University Press, 1988).
- (43) Henry Owen and Edward C. Meyer, "Central European Security," *Foreign Affairs*, Vol. 68, No.3 (1989), p.29.
- (44) Jonathan Schell, *The Time of Illusion* (New York: Vintage Books, 1976), p.342.
- (45) 核による共滅の脅威のみが超大国間の戦争を防いできたという結論をけることは多くの理由によって時期尚早であるという。①相手側からの攻撃を核兵器は抑止してきたとの主張を支持する直接的な証拠はない。②抑止理論から抽出された期待を検証することによって得られた間接的な証拠は決定的ではない。③核兵器によって生み出されるどの独立的效果も分離することは困難である。④極端に破壊的な新しい兵器のみが決して戦争を抑止しない。⑤核兵器が緊張を悪化させ、国際関係の非軍事化を妨げた議論はもっとがたがたである。⑥核の破壊的能力と自助能力とを等しく見る傾向があるが、その効果を容易に誇張してしまふ。Charles W. Kegley, Jr. and Gregory Raymond, *op. cit.* pp.39-40.
- (46) E.P. Thompson and others, "Protest and Survive," in Fred Holroyd, ed., *loc. cit.*, p.363.
- (47) Robert Powell, "Crisis Stability in the Nuclear Age," *American Political Science Review*, Vol.83, No.1 (1989), pp.70-74.
- (48) これまでの経過については詳しくは、拙論「核時代の世界政治と共通の安全保障」(亜細亜大学経済学会『経済学紀要』第一五巻、第二号、一九九〇年)三九—八〇ページ参照。
- (49) Michael Mandelbaum, *The Fate of Nations: The Search for National Security in the Nineteenth and Twentieth Centuries* (Cambridge: Cambridge University Press, 1988).
- (50) Kenneth N. Waltz, *op. cit.* pp.88-101
- (51) Oran R. Young, "Anarchy and Social Choice: Reflections on International Polity," *World Politics*, Vol.30, No.2 (1978), p.242.
- (52) Kenneth N. Waltz, *op. cit.*, pp.176-83; Robert Gilpin, *War and Change in World Politics* (New York:

- Cambridge University Press, 1981), pp.213-19.
- (53) Steve Weber, "Realism, Detente, and Nuclear Weapons," *International Organization*, Vol.44, No1 (1990), p.63.
- (54) 拙著『国際政治の變動と権力』二四九—八五頁一を參照。
- (55) Robert Gilpin, *op.cit.*, p.94
- (56) 古川忠生氏の『冷戦後の国際政治』三二七—三三〇頁一を參照。
- (57) Bruce Bueno de Mesquita, "Risk Power Distribution, and the Likelihood of War," *International Studies Quarterly*, Vol.25, No4 (1981), pp.542-44.
- (58) See A.F.K. Organski and Jaack Kugler, *The War Ledger* (Chicago: The University of Chicago Press, 1980); Robert Gilpin, *War and Change in World Politics*.
- (59) See John J. Mearsheimer, "Back to the Future: Instability in Europe After the Cold War," in Sean M. Lynn-Jones, ed. *The Cold War and After: Prospects for Peace* (Mass.: The MIT Press, 1991).
- (60) 拙著『冷戦後の国際政治』(日本国際政治学研究会編『国際政治』第一〇〇号)一九九二年)五七頁一を參照。
- (61) See T.Clifton Morgen and James Lee Ray, "The Impact of Nuclear Weapons on Crisis Bargaining: Implications of a Spatial Model," in Richard J.Stoll and Michael D.Ward,eds., *Power in World Politics* (Boulder:Lynne Rienner, 1989), pp.193-208.
- (62) John Lewis Gaddis, "The Long Peace: Elements of Stability in the Postwar International System," *International Security*, Vol.10, No4 (1986), pp.99-142.
- (63) John Lewis Gaddis, "The Cold War, the Long Peace, and the Future," in Michael J. Hogan ed., *loc.cit.*, P.31.
- (64) Derek Heater & G.R.Berridge, *Introduction to International Politics* (New York: Harvester/wheatstheaf, 1992), pp.3-4.
- (65) Arthur Schlesinger, Jr., "Some Lessons from the Cold War," in Michael J. Hogan, ed., *loc.cit.*, pp.

- 59-61.
- (99) Charles W. Kegley, Jr. and Gregory Raymond, *op. cit.*, p. 41.
- (100) Richard Crockatt, "Theories of Stability and the End of the Cold War," in Mike Bowker and Robin Brown, eds., *From Cold War to Collapse: Theory and World Politics in the 1980s* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993), p. 71.
- (101) Helga Haftendorn and Jakob Schissler, eds., *The Reagan Administration: A Reconstruction of American Strength* (Berlin: de Gruyter, 1988), P. 29.
- (102) Robert Jervis, "A Usable Past for the Future," in Michael J. Hogan, *loc. cit.*, p. 266.
- (103) Bruce M. Russett, "The Real Decline in Nuclear Hegemony," in Ernst-Otto Czempiel and James N. Rosanan, eds., *Global Changes and Theoretical Challenges* (Lexington: Lexington Books, 1989), p. 177.
- (104) Volker Rittberger and Michael Zürn, "Towards Regulated Anarchy in East-West Relations: Causes and Consequences of East-West Regimes," in Volker Rittberger, ed., *International Regimes in East-West Politics* (London: Pinter, 1990), p. 13.
- (105) Michael Howard, "The Causes of Wars (Cambridge: Cambridge University Press, 1983), p. 18.
- (106) 『冷戦と覇権』 David C. Kozk and James M. Keagle, eds., *Bureaucratic Politics and National Security: Theory and Practice* (Boulder: Lynne Rienner, 1988); Constantine C. Menges, *Inside the National Security Council: The True Story of the Making and Unmaking of Reagan's Foreign Policy* (New York: Simon & Schuster, 1988); David Holloway, "State, Society, and the Military Leader Gorbachev," *International Security*, Vol. 14, No. 3 (1989/90), pp. 5-23.
- (107) See Joseph S. Nye, Jr., "Nuclear Learning and U.S.-Soviet Security Regimes," *International Organization*, Vol. 41, No. 3 (1987), pp. 371-402.
- (108) See John Mueller, *Retreat from Doomsday: The Obsolescence of Major War* (New York: Basic Books, 1989).

- (76) Charles W. Kegley, Jr. and Gregory Raymond, *op.cit.*, p.24.
- (77) Richard Crockatt, *op.cit.*, p.78.
- (78) Raymond L. Garthoff, "Why Did the Cold War Arise, and Why Did It End?" *op.cit.*, pp.128-29.
- (79) Samuel F.Wells,Jr., "Nuclear Weapons and European Security during the Cold War," in Michael J. Hogan,ed., *loc.cit.*, p.72.
- (80) See Samuel P.Huntington, "The Errors of Endism," *The National Interest*, Vol.17 (Fall), 1989, pp. 3-11.
- (81) Ian Smart, "The Great Engines:The Rise and Decline of a Nuclear Age," *International Affairs* Vol.51, №4 (1975), pp.551-52.
- (82) Gerald Segal, Edwin Moreton, Lawrence Freedman, John Baylis, *Nuclear War&Nuclear Peace* (London: Macmillan, 1980), p.33.
- (83) A.Chubarydn and B.Marushkin, *op.cit.*, p.97.
- (84) Henry T.Nash, *Nuclear Weapons and International Behavior* (Leyden: A.W. Sijthoff, 1975), p.5
- (85) Michael Novak, *Moral Clarity in the Nuclear Age* (Nashville: Thomas Nelson, 1983); James E.Dougherty. *et al.*, *Deterrence and National Security* (Washington, D.C.: Pergamon-Brassey's, 1985); Joseph S. Nye,Jr., *Nuclear Ethics* (New York: Free Press, 1986); Roman Kolkowicz,ed., *The Logic of Nuclear Terror* (Boston: Allen&Unwin, 1986); Henry shue,ed., *Nuclear Deterrence and Moral Restraint* (Cambridge: Cambridge University Press, 1989).
- (86) Graham T. Allison, Albert Carnesale, Joseph S. Nye,Jr., eds., *Hawks, Doves, and Owls:An Agenda for Avoiding Nuclear War* (New York: W.W.Norton&Company, 1985), p.206.
- (87) See David C.Gompert, Michael Mandelbaum, Richard L.Garwin, John H.Barton, *op.cit.*, pp.152-210.
- (88) Ola Tunander, "The Logic of Deterrence," *Journal of Peace Research*, Vol.26, №4 (1989), p.364.